

第3期ロジスティクス環境会議 第3回包装の適正化推進委員会 議事録

I. 日 時：2009年1月15日（木） 15：00～17：05

II. 場 所：東京・千代田区 中央大学駿河台記念館 570会議室

III. 出席者：22名

IV. 内 容：

- 1) 包装に係るCO₂換算の算出範囲について
- 2) 製造業における包装の投入量に係る標準的算出方法について

V. 開 会

事務局より開会が宣された後、増井委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 報 告

1) これまでの経過と本日の検討事項について

事務局より、資料1-1、1-2、1-3、1-4に基づき、これまでの経過と本日の検討事項について説明がなされた後、以下の意見交換がなされた。

【主な意見】

(資料1-4の図中の主体の数について)

委員長：左側に“メーカー”、右側に“着荷主等”として整理しているが、メーカーであっても購入した部品に係る包装材を排出することが考えられる。したがって、これらも図示する必要があるのではないか。

事務局：矢印は図示していないが、それらの「排出」ということを「赤い箱」の絵で表現している。

委 員：本来であれば、“着荷主”の右側に“店舗”という主体を図示すべきだと個人的に考える。

委 員：「排出量」で考えると、“発荷主”、“着荷主”よりも“エンドユーザー”が最も多いと考えられる。したがって、“着荷主”の右側に当該主体を図示すべきではないか。

事務局：今回の資料は、わかりやすく表現することを目的としたため、2つの主体のみで整理しているが、ご指摘いただいた意見を踏まえて修正したい。

(ワンウェイの包装材の持ち戻りについて)

委 員：ワンウェイの包装材であっても、納品後に持ち戻るように着荷主から要請を受けることがある。したがって、それらも図示すべきと考える。

副委員長：物流事業者においても、納品先から包装材を持ち戻るように要請を受けるケースはある。ただし、重量ベースでどの程度あるかについては把握していない。

委 員：持ち戻りの有無にかかわらず、それらの包装材は最終的に排出されることは変わらない。排出主体により環境負荷に差異があるとは考えられないことから、図示の重要性はそれほど高くないのではないかと考える。

委員長：当該包装材の廃棄にかかわるCO₂排出量を誰に帰属させるかといった視点で考えると、持ち戻りの有無はたいへん重要だと考える。

委 員：CO₂排出量の帰属の視点で考えるとご指摘のとおりであるが、「全体のCO₂排出量を減らす」という視点で見るとあまり重要ではないと個人的に考える。

(資料1-4の裏面の吹き出しについて)

委員長：物流事業者側には吹き出しが図示されていないが、この理由を教えてください。

事務局：「包装に係る環境パフォーマンス算定に関する調査」の回答企業10社のうち、物流事業者

の回答はわずかであったことから、物流事業者側に吹き出しを図示しなかった。

(その他)

委員：メーカーである当社においては、包装材の使用量を減らすために、リターナブル化を進めている。具体的には、部材の調達先を対象に実施している。したがって、着荷主のみを対象としてリターナブル化を表現している資料1-4の図は少し違和感を覚える。

【決定事項】

・本日の検討を踏まえ、事務局で資料1-4の図を修正することとする。

VIII. 議 事

1) 包装に係るCO₂換算の算出範囲について

事務局より、資料2に基づき、包装に係るCO₂換算の算出範囲について説明がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

(図表1について)

委員：図表1は包装材のライフサイクルではなく、包装された中身である製品のライフサイクルという理解でよいか教えていただきたい。

事務局：ご指摘のとおりである。

委員：先ほどの議論にもあったとおり、販売後にワンウェイの包装材を持ち戻すケースがあることから、それらを図示すべきと考える。

委員長：包装材のライフサイクルの視点からの整理も必要だと考える。

委員：図表1を見ると外装段ボールをイメージしてしまうが、包装材には、中箱や緩衝材もある。これらも踏まえた整理が必要ではないか。

(検討する包装の種類について)

委員長：当委員会の検討範囲は、輸送包装に限定した方がよいのではないかと考える。

委員：輸送包装に限定してしまうと、資料1-4の右側部分だけが検討範囲となってしまう、領域として狭くなるのではないかと考える。

委員：当社においては、包装設計責任はメーカー側にあるが、物流子会社においても包装設計への協力、あるいはプロジェクトへの参画といったことが可能である。

(原単位について)

委員長：包装材の使用量が減ったことだけを評価する形でよいか検討が必要だと考える。

委員：例えば、ストレッチフィルムの厚さを変えることでCO₂排出量がどのくらい減るといったことがわかれば、包装材購入時の判断材料になるのではないかと考える。

委員：当社の視点で考えると、輸出梱包で使用する包装材を変更することでCO₂排出量がどの程度減少するかといった指針のようなものができるかとよいと考える。その際、LCAでとらえる必要があると考える。

委員長：当委員会では原単位の値そのものを設定することは現実的に不可能であるが、公的機関等で既に策定・公表されている原単位の値を情報提供することは当委員会の重要な活動だと考える。

委員長：例えば、包装材のユーザーである我々が、包装材の製造工程の差異によるCO₂排出量の差異を把握・評価することは不可能である。したがって、既存のLCAデータから総量や差異を評価することが現実的ではないかと考える。

委員：総量をとらえるのであれば、LCA全体で算出しなければならないが、改善効果だけ把握するのであれば、変更部分のみ比較するだけでも意味があるのではないかと考える。

(シナリオの設定について)

委員長：使用段階、あるいはリサイクル段階等でいくつかシナリオを設定し、それぞれの場合でどのように算定すべきか整理してはどうか。

委員：CO₂排出量を減らすことが目的であることから、使用段階、廃棄段階等でCO₂排出量が少なくなるようなアクションを起こしていただけるようなシナリオを示すことが重要だと考える。

(CO₂換算の目的について)

委員：CO₂換算の目的は、「包装適正化の指標の材料として用いるため」だと考える。したがって、算出される値の精度に多少問題があっても構わないのではないかと。また、CO₂排出量の公表については、各社に委ねることでよいと考える。

(その他)

委員：包装設計の段階でLCAを意識した素材選択等を実施されているのか教えていただきたい。

委員：意識はしているが、実際に定量化した上で判断することまでは行っていない。

委員長：カーボンフットプリントが普及すれば、パレットや段ボールにもCO₂排出量が表示されることになる。したがって、ユーザーである我々はその値を用いて算出すればよいと考える。

【決定事項】

- ・本日の検討を踏まえ、事務局で修正案を作成することとする。

2) 製造業における包装の投入量に係る標準的算出方法について

事務局より、資料3-1、3-2に基づき、製造業における包装の投入量に係る標準的算出方法について説明がなされ、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

(金額からの換算について)

委員：当社では、包装材の購入金額しか捉えていない。CO₂換算を普及させることを主眼におくのであれば、金額からの換算方法についても言及していただきたい。

委員長：本来であれば素材別重量を捉えないとCO₂排出量を評価することができないが、現状を考えるとご指摘いただいた方法も紹介すべきと個人的に考える。

(リターナブルに係る総量及び原単位について)

委員：リターナブルの原単位についても、LCAの評価を念頭におくと「1出荷あたり使用量」のほうが重要だと考える。

委員：「1出荷あたり使用量」は、結果として「1台あたりの使用量」と同義になるのではないかと。

委員：リターナブルの総量について、なぜ「購入量」ではなく「保管量」にしているのか教えていただきたい。

事務局：毎年経常的に購入しているのであれば問題ないが、新規顧客や事業拡大等により、ある年度だけ購入量が増えると、それに起因してCO₂排出量等も増えてしまうことになる。したがってそれらを勘案して、「保有量」でご提案させていただいた。

委員：リターナブルについては、「購入量」と「使用回数」が重要だと個人的に考える。また、「使用回数」については、その目的に応じて捉える指標が異なると考える。具体的には、将来を予測するのであれば推定値、過去の排出量を算出するのであれば実績値を把握することになるのではないかと。

委員：「包装単位ごとの使用量を減らすこと」と「企業単位でCO₂排出量の総量を減らすこと」で数値の捉え方は異なると考える。仮に、企業単位で総量を減らす目的だとすると、年度ごとに排出量を算出する必要があると考えられる。その場合、リターナブルの総量を「購入量」で評価するとなると、リターナブルを購入した年だけ排出量が増えてしまうことになる。

委員：購入したリターナブルを3年間使用すると想定した場合、購入した初年度だけ排出量が増えるということではなく、使用期間である3年間で均等に配分するという考え方もあるのではないかと。

委員：パフォーマンスを見るのであればご指摘いただいた方法でよいが、企業単位での総量を年度で捉えるとなると、この方法では問題があると考える。

(レンタル、リースの取扱について)

事務局：リターンブルについては、レンタル、リースも一般的になってきているが、本日の提案ではそれらの概念が含まれていない。

委員：レンタルの場合はデフォルトの値を使用していただくという考え方でよいのではないか。

(ワンウェイの使用量について)

委員：資料3-1の図表1-1をみると、手法1-1の方が手法1-2よりも正確性があるという記載になっているが、根拠があれば教えていただきたい。

事務局：明確な根拠があるわけではないが、個別受注生産により包装材の使用量が毎回異なる場合は、手法1-2よりも手法1-1の方が正確ではないかと考えてこのような記載とした。

委員：当社の例で考えると、包装材を購入する部署と使用する部署が異なることから、購入量と使用量は必ずしも一致していない。したがって、手法1-2の方が正確だと考える。

【決定事項】

- ・本日の検討を踏まえ、事務局で修正案を作成することとする。

3) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料4に基づき今後のスケジュールについて説明がなされ、次回委員会を下記のとおり開催することとなった。なお、詳細については、事務局よりメールにて連絡することとなった。

<第4回包装の適性化推進委員会>

日時：2009年2月19日(木) 10時-12時

会場：中央大学駿河台記念館 510会議室

IX. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、増井委員長は閉会を宣した。

以上